

第 38 回 A S E A N 議員会議 (A I P A) 総会派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議員	石井 正弘
	同	小西 洋之
	同	熊野 正士
同 行	国際会議課	桑山 直樹
会議要員	同	武元 英輝

第 38 回 A S E A N 議員会議 (A I P A) 総会は、2017 年 9 月 15 日 (金) から 19 日 (火) まで、フィリピン共和国・マニラのマカティ・シャングリラ・ホテルにおいて開催された。会議には、加盟国 10 代表団 (ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム)、オブザーバー国・機関の 9 代表団 (日本、オーストラリア、ベラルーシ、カナダ、中国、欧州議会、インド、韓国及びロシア) 及びゲスト機関の 6 代表団 (A S E A N 事務局、A S E A N 最高会計検査機関 (A S E A N S A I)、東アジア・A S E A N 経済研究センター (E R I A)、ドイツ国際協力公社 (G I Z)、カンボジア議会機関 (P I C) 並びに米国国際開発庁・アジア野生生物及びフリーランド基金) が出席した。

A I P A は、A S E A N 域内の議会間組織であり、東南アジア地域の平和、安定及び繁栄のため、議会間の協力及び交流の促進を目的とし、毎年 1 回総会を開催している。本院は、東南アジアの各国議会人との協力関係を強化するため、1994 年 (第 15 回総会) 以降、1995 年 (第 16 回総会)、1996 年 (第 17 回総会) 及びオブザーバーが招待されなかった 2016 年 (第 37 回総会) を除き毎年公式代表団を派遣している。

以下、本報告書では、A I P A 総会における本代表団の活動を中心に述べることとする。

1. A I P A 総会の概要

総会は、「A I P A と A S E A N : 包摂的変革に向けた連携」というテーマの下に開催され、パンタレオン・ディアス・アルバレス・フィリピン下院議長・A I P A 議長が議長を務めた。

石井正弘団長は、開会式に先立ち、他のオブザーバー国・機関代表団団長等と共にアルバレス A I P A 議長を表敬訪問した。また、代表団は総会期間中、開会式、第 1 回全体会議、A I P A と日本との対話及び第 2 回全体会議に出席した。

(1) 開会式

開会式は、9月16日(土)午前に行われ、アキリノ・ココ・ピメンテル3世・フィリピン上院議長及びアルバレスAIPA議長が演説した。

まず、ピメンテル上院議長は、現在のASEANが直面している課題として、域内国間に存在する大きな格差、各国の国内で見られる不平等などを挙げた上で、AIPA加盟国議会間及びAIPAと対話パートナー国・機関との間の協力を進めることの重要性について述べた。

次に、アルバレスAIPA議長は、AIPAとASEANとの間の協力関係の促進について述べ、地域の更なる繁栄のためには、成長から取り残された人々のニーズを酌み取るとともに、域内協力を拡大し、相互依存関係を深化させる必要がある旨強調した。

その後、アルバレスAIPA議長が総会の開会を宣言した

(2) 第1回全体会議

第1回全体会議は、開会式に引き続き行われ、各国の代表が演説を行った。

各加盟国の代表は、本年、設立40周年を迎えたAIPAと、同じく設立50周年を迎えたASEANが連携を一層強化することの必要性、ASEAN共同体の更なる深化に向けた各国の努力、非伝統的な安全保障上の脅威に対処することの必要性、ミャンマーのイスラム系少数民族であるロヒンギャをめぐる人権状況に対する懸念等について述べた。

続いて、オブザーバー国・機関等の代表が演説を行った。

石井団長は、概要以下のとおり発言した。

まず、最近の北朝鮮情勢に関し、これまで我が国及び国際社会が北朝鮮に対して国連安保理決議の遵守と核・ミサイル開発の放棄を強く求めてきたにもかかわらず、核実験や弾道ミサイル発射実験が強行されたことは、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、決して容認できないとして、強く非難した。その上で、国連安保理決議を遵守すべく、各国議会人から各自の政府に対して、実効的な圧力の強化を働きかけるよう要請した。

次に、本年設立50周年を迎えたASEANが、創設以来、人口、経済規模、文化など様々な相違を有しつつも地域統合に向けた取組を着実に進めてきたことを評価するとともに、同じく本年設立40周年を迎えたAIPAも地域の平和、安定及び繁栄のため、議員間交流と相互理解の促進に大きな役割を果たしてきた旨述べた。また、本院は、東南アジア各国の議会との間の協力関係を強化するため、1997年以降ほぼ毎年AIPA総会に公式代表団を派遣していること及びASEAN議員交流推進議員連盟を設置し、我が国とASEANとの議員間交流の促進に努めていることを紹介した。

さらに、40年前の1977年に初の日・ASEAN首脳会議が開催されたことに触れ、当時の福田赳夫内閣総理大臣によって発表されたASEAN外交3原則、いわゆる「福田ドクトリン」において、我が国とASEANは対等なパートナーであること等が表明され、それ以降、政治、経済、文化などあらゆる分野で関係が強化されてきた旨発言した。その上で、関係強化の具体例として、現在約1万社の日系企業がASEAN各国に進出し、雇用機会の創出、科学技術やものづくり技術の移転などによって各国経済に大きく貢献している現状を紹介した。

また、今次総会のテーマで用いられている包摂性の概念は、我が国の開発協力政策の基本方針等を定めた「開発協力大綱」においても、質の高い成長を実現するため、持続可能性や強靱性と共にくたわれている旨述べた。

最後に、今次総会において、我々が直面する様々な課題に関し、議員同士が胸襟を開いて率直な議論を行うことによって、互いの信頼関係が更に強固なものとなるよう期待する旨述べた。

(3) AIPAと日本との対話

9月17日(日)午後、代表団は、AIPA加盟10か国の議員19名と約1時間にわたり意見交換を行ったところ、概要は以下のとおりである。なお、事前に対話のテーマとして、①防災における協力の強化、②国境を越える犯罪、特にサイバー犯罪、テロリズム及び暴力的過激主義、人身及び違法薬物取引、燃料密輸への対処における協力の強化が定められていたが、実際の意見交換ではこれらに限らず、各議員が有する関心事項について自由な議論が交わされた。

冒頭、石井団長は、ASEANの平和と繁栄は日本を含む東アジア地域全体の平和と繁栄に直結するものと考えていると述べた上で、本日は、議題である防災や越境犯罪対策における協力のほか、政治・安全保障、経済、文化交流など、各自の関心事項について忌憚のない意見交換を行いたい旨述べた。

次に、小西洋之議員は、過去に経済産業省職員として勤務していた当時、ASEAN諸国へのICチップ付旅券の導入支援に携わっていた自らの経歴を紹介した後、北朝鮮による核・ミサイル開発危機に関し、国連安保理決議の遵守についてASEAN各国の協力を要請した。また、南シナ海では、現在米国が在日米軍基地を利用して航行の自由作戦を実施しているが、北東アジアにおける軍事的緊張が高まれば、その影響はASEAN諸国にも及ぶとともに、南シナ海を始めとする海洋の自由航行に対して問題が生じることが懸念される旨述べた。さらに、現在ASEAN諸国で議論されている南シナ海に関する行動規範(COC)が実効性のあるものとなるよう要望するとと

もに、10年又は20年後までの将来を見据えた場合、法の支配の概念から更に一步進めて、平和創造という理念を関係各国が共有することの必要性を強調した。

続いて、A I P A側各国議員から、日本による長年の支援に対して謝意が表明されたほか、A S E A Nの更なる統合の促進に対する支援への期待等が示された。各国議員の主な発言及びそれに対する代表団の回答は以下のとおりである。

ベトナムの議員から、南シナ海の平和と安定の維持のため、南シナ海に関する行動宣言(D O C)の完全かつ効果的な履行及び法的拘束力のあるC O Cの早期策定等を目指している旨発言があったほか、朝鮮半島における最近の弾道ミサイル開発を懸念しており、地域の平和と安定を維持するため、対話を促進するよう要請があった。

カンボジアの議員から、朝鮮半島の平和、安全及び非核化を支持するとともに、北朝鮮に対して関連する国連安保理決議を完全に履行するよう求める旨発言があったほか、朝鮮半島における緊張緩和及び信頼醸成のため、六者会合を再開するよう要請があった。

マレーシアの議員から、ハラール認証商品の日・マレーシア間における貿易拡大に対する協力の意向が表明された。また、日本の新幹線の技術と安全実績に対する高い関心が示されたほか、日本上空を通過した北朝鮮の弾道ミサイルへの対応策について質問がなされた。

ミャンマーの議員から、ティラワ経済特別区の開発計画や人材育成など、これまで日本政府及び国際協力機構(J I C A)から提供された支援に対して謝意が示された。

シンガポールの議員から、日本との間で経済関係のみならず、サイバーセキュリティ、環境、バイオ医療などの分野で協力を進めることへの期待感が示された。また、地域の平和と安定の維持のため、各国の意見の相違を外交手段により解決することの重要性が述べられた。

フィリピンの議員から、A S E A N各国経済において重要な地位を占めている中小企業及び農村における金融包摂に関し、特にリスク移転メカニズムや穀物に対する保険について意見を伺いたい旨発言があった。

石井団長は、北朝鮮に核・ミサイル開発を断念させるべく全力で取り組む決意を表明するとともに、各国においても実効的な対策を強化するよう重ねて協力を要請した。また、我が国のO D Aに関しては、とりわけ質の高いインフラ整備や、高度な基幹産業を担い得る技術者の育成に対する支援の重要性を強調するとともに、中小企業や農村における金融面の支援についても検討したい旨述べた。

小西議員は、金融包摂に関して、我が国では郵便局と農業協同組合といっ

た代表的な2つのシステムなどを始めとして、どのような場所であっても農業や産業に必要とされる融資を行い得る体制が整っていることを説明した上で、我が国のODAによってどのような具体的支援を行うことが可能なのか検討したい旨述べた。また、我が国の新幹線の安全性を強調するとともに、質の高いインフラ支援を引き続き推進していきたい旨発言した。

石井団長は、我が国上空を弾道ミサイルが通過する際には、Jアラート（全国瞬時警報システム）を通じて、国民に対して速やかに情報提供を行っている等の説明をした上で、北朝鮮に核・ミサイル開発を断念させるよう、各国の協力を得つつ圧力を強化していきたい旨述べた。

ラオスの議員から、ラオスとベトナムとの間の高速道路や鉄道のような、域内の連結性を確保するためのインフラ整備に対する日本の更なる支援の可能性について質問がなされた。

タイの議員から、サイバー犯罪、人身取引、違法薬物等の非伝統的脅威に効果的に対処するためにはASEAN各国間の連携強化が欠かせないが、そのために必要となる情報共有システムの開発に対する支援をお願いしたい旨発言があった。

石井団長は、我が国は質の高いインフラ整備支援を推進しているが、個別の要望については持ち帰って検討したい旨述べた。また、違法薬物対策として、既にASEAN各国に対して実施している国境管理等に携わる法執行機関の能力構築支援や地域コミュニティにおける啓発強化等を引き続き推進していく旨発言した。

熊野正士議員は、メコン地域における連結性の強化に関して、我が国は南北、東西及び南部の各経済回廊に沿った開発支援を行っており、同地域の発展に引き続き尽力していきたい旨述べた。また、2025年に開催予定の国際博覧会に関し、開催地に立候補している大阪府に対する支持要請を行った。

（４）第２回全体会議

第２回全体会議は、９月１９日（火）午前で開催され、政治問題委員会を除く各委員会等の報告及び報告書の採択が行われた。なお、アルバレスAIPA議長から、政治問題委員会については、議題に関してコンセンサスが得られなかったため開催されなかった旨の報告があった。

次に、AIPAの新ロゴマーク等が紹介された後、次回第３９回総会を2018年９月３日から７日までシンガポールで開催することが決定された。

続いて、共同コミュニケ委員会の報告が行われ、加盟国10代表団の団長及びアルバレスAIPA議長が、共同コミュニケへの署名を行った。

2. その他の活動

(1) フランクリン・ドリロン・フィリピン日本友好議員連盟会長との懇談

9月14日(木)、代表団は、ドリロン・フィリピン日本友好議員連盟会長と懇談し、戦略的パートナーシップ関係に位置付けられている日・フィリピン関係を更に深化させる必要性、フィリピン人看護師及び介護福祉士の受入数の拡大等について意見交換を行った。

(2) アキリノ・ココ・ピメンテル3世上院議長表敬

9月15日(金)、代表団は、ピメンテル上院議長を表敬訪問し、両国間の観光促進策、青少年交流、日本におけるフィリピン人看護師及び介護福祉士をめぐる現状と課題、フィリピンにおける日本語学習環境の改善策等について意見交換を行った。

(3) ミリセント・クルス・パレイデス・アジア太平洋局長との懇談

9月15日(金)、代表団は、パレイデス・フィリピン外務省アジア太平洋局長と懇談し、南シナ海をめぐる中国とフィリピンとの間の紛争に関する仲裁判決後の状況、法的拘束力を有する南シナ海に関する行動規範(COC)を策定する必要性、米軍によるフィリピン国内の基地の使用状況、ロドリゴ・ドゥテルテ・フィリピン大統領就任以後の対中国及び対米国外交政策における変化等について意見交換を行った。

(4) 視察等

代表団は、セントルークス・メディカルセンターを訪れ、施設内を視察するとともに、フィリピンにおける先端医療体制、医療保険制度の実情等に関し、院長を始め病院関係者から説明を聴取するとともに意見交換を行った。また、フィリピンに進出している日系企業2社(ナカシマ・フィリピン・コーポレーション及び三菱・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション)を訪問し、それぞれ関係者から概要説明を聴取し、現状と課題等に関して意見交換を行った後、各工場内を視察した。このほか、在留邦人との懇談を行った。

3. 終わりに

A S E A Nは、2015年末にA S E A N共同体を発足させた後も、共同体の強化及び統合の深化に引き続き取り組んでいる。順調な経済成長を遂げているA S E A N各国の平和と安定の維持と更なる繁栄は、我が国の国益にも直結するものであり、ODAを始めとする重層的な協力関係を構築していくことが重要である。

最近の北朝鮮による核・ミサイル開発に関しては、関連国連安保理決議の着実な履行による国際社会からの圧力の強化が必要とされており、なかんずく北朝鮮と国交を有するASEAN各国の協力は必須である。北朝鮮情勢については、第1回全体会議における団長演説の際に言及したほか、対話セッションにおいてもASEAN各国の議員との間で率直な議論を行い、我が国が有する危機感と国際社会に及ぼし得る脅威について、ASEAN側の理解の促進を図ることができたと考える。北朝鮮の核・ミサイル開発によってもたらされている脅威は、我が国の安全保障にとって新たな段階に突入していることに鑑みると、AIPA総会などの各国の国会議員が多数参加する国際議員会議の場において、本件を広く訴えていくことは、極めて重要であると思料する。

本報告を終えるに当たり、総会の議長国を務めたフィリピンの議会関係者及びAIPA関係者の御厚情並びに在フィリピン日本国大使館、視察先関係者等の多大なる御協力に対し、改めて感謝の意を表す。